

調布市の減災に向けた更なる取組（要配慮者等避難バスの運行）

- 令和元年台風第19号での避難行動について、令和2年度に市が行ったアンケートで明らかになった高齢者や障害者などの避難行動の課題を踏まえ、台風などの大雨による災害時に自力で避難所に避難するのが困難な方を避難所まで移送するために避難バスを運行することとした。
- 多摩川浸水想定区域内に設けた拠点施設4箇所と避難所とを往復して避難者を移送する。

取組内容

【訓練の実施】

拠点施設の開設、避難バス利用者の受付、避難バスの運行、避難所での受入れ等について、避難バス運行に関する一連の流れを訓練で確認した。

■拠点施設での受付、避難バスの状況



■避難所での避難バス受入れの状況

